

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和2年3月27日

国土交通省 近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所長 安達 昭宏

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務は、港湾・海岸におけるコスト縮減、天然資源に替わる再生材料利用や環境への配慮のために、近畿地方整備局管内の港湾・海岸整備においてリサイクル骨材を用いたコンクリートの港湾・海岸構造物への適用性に関する検討を行うものである。

本業務については、高度な知見に基づく技術力を有している必要があることから、4.の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な高度な知見に基づく技術力を有する法人等（以下、「特定法人等」という。）との契約手続きに移行する。

なお、4.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定法人等と当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

(1) 業務名

港湾・海岸構造物におけるリサイクル骨材を用いたコンクリートの適用性の検討

(2) 業務内容

現在、近畿地方整備局管内の港湾・海岸整備では、リサイクル骨材を用いたコンクリートはほとんど使用されていない。リサイクル骨材は全国で種々なものがあるが、本業務では近畿地方で入手が容易な銅スラグ細骨材、電気炉酸化スラグを主たる検討対象とし、港湾・海岸構造物におけるリサイクル骨材を用いたコンクリートの適用性に関し、以下の2項目について検討し、マニュアル類作成の基礎資料とするものである。

1) リサイクル骨材を用いたコンクリートの港湾・海岸構造物への適用性の検討

① 平成29年度に製作し海水シャワー暴露中の無筋コンクリートブロック試験体について、引き続き暴露試験を行い、適当な時期にコアを採取し、調査（材料分離の有無の確認、強度確認、塩化物イオン浸透抵抗性確認、内部組織の劣化状態の確認等）を必要に応じて行う。

② 令和元年度に製作し海水循環干満帯水槽に暴露中の無筋コンクリート円柱試験体について、引き続き暴露試験を行い、適当な時期に調査（強度確認、塩化物イオン浸透抵抗性確認、内部組織の劣化状態の確認等）を必要に応じて行う。

2) リサイクル骨材を用いたコンクリートによるコスト縮減の検討

リサイクル骨材の使用によるコンクリートの比重の増加が、防波堤等の断面・コストに及

ばす影響について試算する。

(3) 履行期限

令和3年3月12日

3. 業務目的

本業務は、港湾・海岸におけるコスト縮減、天然資源に替わる再生材料利用や環境への配慮のために、近畿地方整備局管内の港湾・海岸整備においてリサイクル骨材を用いたコンクリートの港湾・海岸構造物への適用性に関する検討を行うことを目的としている。

4. 応募要件

(1) 基本的要件

- ①予算決算及び会計令(昭和22年4月30日勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ②平成31・32・33年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のA、B等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格の決定を受けていること。
- ③参加意思確認書の提出期限日から見積書の開札の時までの期間において、近畿地方整備局から「地方整備局(港湾空港関係)所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」(昭和59年3月31日付け港管第927号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- ④警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ⑤企画提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(2) 技術力に関する要件

- ①リサイクル材料を港湾・海岸構造物に適用する際の施工性および耐久性並びに劣化に係る将来予測等に関する研究成果があり高度な技術的知見や経験を有していること。
- ②リサイクル材料を用いたコンクリートに関する基準類に関して、それら基準類の作成に関与するなど、基準類の作成の背景および内容の根拠に係る技術的知見を有していること。
- ③各種材料の長期暴露試験などを行える高度な技術力を有していること。

(3) 業務実施体制に関する要件

- ①本業務について、受託者は、業務の全部を一括して又は主たる部分を第三者に委任し又は請け負わせてはならない。ただし、第三者への委任が業務の一部であり、書面により委託者の承諾を得たときはこの限りではない。

5. 手続等

(1) 担当部局

〒651-0082 兵庫県神戸市中央区小野浜町7番30号

近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所 総務課 総務係

電話 078-331-0057 FAX 078-391-5680

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和2年3月27日から令和2年4月10日、(1)に同じ場所で交付。

ただし、交付期間のうち行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年 12 月 13 日法律第 91 号）第 1 条に定める行政機関の休日（以下「休日」という）を除く毎日、9 時 00 分から 16 時 00 分までとする。

(3) 参加意思確認書の提出期限、提出場所及び方法

令和 2 年 4 月 13 日までの休日を除く毎日、9 時 00 分から 16 時 00 分までとし、最終日は、14 時 00 分までとする。

提出先は (1) に同じとし、持参又は郵送等（郵送は書留郵便に限る。託送は書留郵便と同等のものに限る）により（ファクシミリによるものは受け付けない）提出期間内（いずれの場合も提出期間内必着のこと）に提出すること。

6. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口は 5. (1) に同じ。

(3) 当該応募者に対して企画競争実施のための企画提案書の提出を要請する際の提出予定期限

：令和 2 年 5 月 14 日 14 時 00 分

(4) 平成 31・32・33 年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の A,B 等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格の決定を受けていない場合も 5. (3) により参加意思確認書を提出することができるが、その者が企画提案書の提出者として選定された場合であっても、企画提案書を提出するためには、企画提案書の提出の時に於いて、当該資格の認定を受けていなければならない。

(5) 詳細は説明書による。